

## 要望趣旨についての説明資料（現場の現実）

### なぜ隠蔽が出来ないシステム作りが必要なのか

まず、当法人が 2010 年に実施した、遺族アンケート（被災者本人、存命被害者家族を含む 51 名）の結果を示します。

質問・学校、教育委員会の説明や報告はあなたにとって納得出来るものでしたか？

全く納得出来ない→81.6%      あまり納得出来なかった→8.2%

トータル 89.8%

法律施行前のアンケートではありますが、施行後も当法人には多くの遺族から「学校の隠蔽で苦しんでいる」という内容の相談が後を絶ちません。

その現状を鑑み、あらためてこの数字をご確認ください。

具体的な初動調査の方法は現在も確立されない状況は、学校の隠蔽を助長し、28条の「保護者に対し・・・情報を適切に提供するものとする」については、適切という言葉が曲解させ「情報提供は適切ではないと判断」と結論づけた教育委員会も存在します。

このように、情報が教育委員会や学校サイドによってコントロールされている事案も大変多く見られます。

結果、被害者・遺族は我が子に何が起こったのかという基本的な部分を隠されるため、裁判という最終手段を起こしています。

早い段階で調査をし、その情報の共有が実現すれば、不毛な裁判を防ぐことは出来たのです。

そして、真実にしっかり目を向ける事により、再発防止へと繋げることが出来、加害行為をした人の反省を促す事が出来るのです。

また、重大事案にかかわった人々も、学校の隠蔽に巻き込まれること無く、早い段階で健康的に悲しみや怒りの感情を吐き出すことが出来ます。

そのことが、かかわった人々のその後の回復に何よりも大切な事です。

その環境を整えるために、法律の見直しが必要です。

### なぜ研修が必要なのか

その理由を示すために、まずは現在のいじめ対応の現状をお伝えします。

#### 現在発生しているいじめへの教員対応

1、いじめ行為そのものに直接注意をしている。

- ・何をやっているんだ。やめなさい。
- ・何度言ったら解るんだ、いい加減にしろなさい。
- ・自分がされたらイヤだろう。等

2、いじめの確認をする時に、加害者、被害者双方に直接聞いて確認をしてしまう。

- ・いじめている子は、仮にいじめを認めても相手のせいにする。（被害者責任論）
- ・いじめられている子は、「大丈夫か？」と教師に問われると、殆どの子どもが「大丈夫です」と答え、その後重大事案が発生したときに、「本人に聞いたら大丈夫だと言っていた」という事で、安全配慮をしていたことになってしまっている。

3、いじめ被害者が先生に相談したとき「あなたにも原因があるのではないですか？」「あなたも弱い」「イヤだと言えないあなたも悪い」「割り切れればいい」等、被害者責任論を

言い被害者を傷つけ、二度と相談に来なくなってしまう。

4、対応の解らない教員は、しばらく様子を見てしまい、その間に問題が大きくなっている。

5、喧嘩両成敗をしている

加害者と被害者の両者を対面させ、互いに思いを吐き出させた後に握手をし、「これからは仲良くしなさい」という対応が日常的に行われている。

しかし、これがその後問題を大きくしている原因となっています。

その理由は、加害行為をしている子どもの多くが、いじめをしているときに何らかの背景を抱えていることが多いからです。

しかし、その背景に教師は寄り添うこと無く、事実関係のみの指導をしてしまっているため、反省の気持ちを生み出すことが出来ません。

その結果、加害者はチクられたとの認識を持ち、一度見つかってしまっているため、加害行為は水面下に隠れ深刻化していきます。

また被害者は、加害者へ謝罪させられたことに納得が出来るはずもなく、教師への信頼が壊れてしまい、二度と相談をしなくなってしまう。

当法人が2013年に実施したアンケート結果によると、

いじめ加害者の約7割が「いじめをしていた頃、自分も悩んだりつらかったことがあった」と回答しています。しかし人にはプライドがあり、この手のアンケートでは実際の数より少なく出ることが予想されますので、この数字は、加害者へのサポートと寄り添いの重要性が示されていると考えます。

#### 子どもの心と命を救うために必要なこと

加害行為をしている子どもの背景を想像し優しく寄り添う。

加害行為のみに対する直接の指導をしてはならない。

喧嘩両成敗をしてはならない。

事実確認の方法を知らなければならない。

被害者責任論に繋がる発言をしてはならない。

よって、今まで多くの学校で行われていた指導は間違っており、問題を深刻化させています。

いじめ問題は、いじめ被害者問題ではなく、いじめ加害者のいじめを止めさせることです。いじめ加害者が、成長過程や現状等の様々な背景が問題であるととらえ、加害者に寄り添い「どうしたんだ、いつでもおいで。」と優しく接し、加害者が、「心配してもらっている」「愛されている」という実感を持つことが出来た時、加害行為のエスカレートを防ぐことが出来ると考えます。

加害者グループから加害行為を強要され、圧倒的な恐怖の中、仕方なく行っているいじめ行為に対しても、その背景に対して寄り添う声掛けをしていないのが現状で、子どもたちの「実は・・・」が引き出せる対応が現場では皆無です。

よって、いじめの発生現場の最も近い場所にいるのが教員ですので、教員のいじめ対応スキルの確立こそ喫緊の課題と考え、一刻も早い研修の充実が望まれます。

研修の流れおよび内容について（例）

1、いじめ問題に対する自身の認識をあらためる為の講演

- ・間違った対応により問題を複雑化、深刻化させていることを知るため

## 2、いじめ予防授業の提示

- ・具体的な授業の内容、その進め方と意味を提示し、理解した上で教員が実際に授業で実施するため

3、事実（実態）に即した実効性のあるいじめ対策をするには、過去の事例に学ぶことが大切です。第三者委員会作成の調査報告書を研修に生かしてください。

4、上記の内容には、いじめ予防と現在発生しているいじめ対応に、共通する課題が多く含まれており、実践2がPDCAサイクルのPDにあたる部分であり、その後教員間でCをしながらさらにいじめ問題を理解し、Aへと繋げることが出来ます。

Plan（プランの作成）

Do（実行の仕方）

Check（評価の仕方）

Act（見直しをして、次にどう繋げるかの検討）

いじめそのものの理解が無い状況に於いて、22条のいじめ防止対策組織は機能しません。現行の間違った対応を現場が気付き改善することこそ、子どもたちの心と命を救う最大の手立てと考えます。子どもたちは、大人の間違った対応や、システムが確立されていないことにより死へと追い詰められています。